盛岡市保健福祉部・子ども未来部

令和５年度主要事業概要

令和５年５月

盛岡市保健福祉部・子ども未来部

目　　次

○　保健福祉部組織機構図・・・・・・・・・・・・・・・・1
第１　保健福祉部
１　地域福祉課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
２　障がい福祉課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
３　長寿社会課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
４　介護保険課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
５　生活福祉第一課・第二課・・・・・・・・・・・・・・・10

○　子ども未来部組織機構図・・・・・・・・・・・・・・・12
第２　子ども未来部
１　子ども青少年課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
２　子育てあんしん課・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
３　母子健康課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

参考　盛岡市保健所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
１　企画総務課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
２　健康増進課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
３　指導予防課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
４　生活衛生課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
各課電話番号一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25

＜保健福祉部・保健所組織機構図＞

（ 令和5年4月1日現在）

保健福祉部（部長 1）（保健衛生監1）（次長 1）

（部全体 213人）

課	係	会計年度任用職員
地域福祉課(13人)（課長・補佐）	福祉企画係 (4人)	3人（事務補助2）（地域福祉コーディネーター1）
	指導監査係 (7人)	6人（法人監査専門員 1）（施設監査専門員 5）
障がい福祉課(24人)（課長・補佐）	事業所係 (5人)	1人（事業所指定相談員 1）
	相談認定係 (7人)	5人（障がい福祉相談員 2）（認定相談員 3）
	自立支援係 (6人)	4人（障がい福祉相談員1）（事務補助 3）
	給付係 (4人)	5人（障がい福祉相談員2）（手話通訳者3）
長寿社会課(17人)（課長・補佐）	地域ケア係 (8人)	10人（事務補助 1）（認知症地域支援推進員 1）（在宅高齢者支援員 2）（高齢者訪問指導員 4）（医療・介護連携コーディネーター2）
	生きがい推進係 (7人)	5人（事務補助 1）（高齢者支援員 1）（介護支援専門員 1）（老人福祉相談員 1）（生きがい対策推進員 1）
介護保険課(25人)（課長・補佐）	保険料係 (4人)	1人（事務補助 1）
	認定係 (8人)	11人（介護支援専門員 11）
	受付給付係 (6人)	3人（事務補助 3）
	事業所指定係 (5人)	2人（事業所指定相談員 1）（事務補助 1）
生活福祉第一課(24人)（課長・補佐）	給付担当 (3人)	3人（事務補助 3）
	生活支援担当 (3人)	4人（就学支援相談員 4）
	生活保護担当 (16人)	6人（生活支援専門員 2）（就労支援相談員 2）（訪問活動支援員 1）（保健師 1）
生活福祉第二課(31人)（課長・補佐（査察指導員兼務））	生活保護担当 (29人)	17人（生活支援専門員 8）（面接相談員 2）（就労支援相談員 5）（事務補助 2）

盛岡市保健所（所長 1）（次長 1）

課	係	会計年度任用職員
企画総務課(13人)（課長 ・補佐）	企画係 (7人)	4人（墓園管理人 4）
	総務係 (4人)	2人（献血推進員 1）（窓口専門員 1）
健康増進課(22人)（課長兼保健師長・補佐）	健康増進担当 (15人)	7人（保健師 5）（理学療法士 1）（受動喫煙対策指導員 1）
	こころの健康担当 (5人)	1人（精神保健相談員 1）
指導予防課(20人)（課長・補佐）	医事薬事担当 (4人)	2人（医療相談員 1）（事務嘱託員 1）
	感染症対策担当 (10人)	1人（感染症対策相談員 1）
	予防接種担当 (4人)	1人（看護師 1）
生活衛生課(19人)（課長・補佐(副主幹(食品衛生担当)兼務)）	生活衛生担当 (5人)	
	食品衛生担当 (7人)	1人（食鳥検査員 1）
	動物愛護担当 (6人)	

第１　保健福祉部

１　地域福祉課

○　主要事業

「共に支え合い誰もが安心して暮らせる地域社会」の実現のため、福祉施策の基本計画となる地域福祉計画の推進に取組みます。また、誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるよう、地域の人々や民生・児童委員、ボランティア団体、ＮＰＯ等との協働により地域福祉に係る施策を推進します。

１　重層的支援体制整備事業（事業費　53,525 千円）

令和２年６月の社会福祉法の改正により、地域共生社会の実現のため、重層的支援体制整備事業を実施する努力義務が課されたことから、平成 28 年度から令和２年度まで実施した「地域共生社会づくりモデル事業」及び令和３年度に実施した「移行準備事業」を踏まえて、令和４年度から実施している「重層的支援体制整備事業」について、次の事業を市社会福祉協議会に委託し実施します。

(1) 多機関協働事業

複合的な福祉課題を有する案件について、地域福祉コーディネーター（ＣＳＷ）が関係機関をコーディネートし、必要に応じ「重層的支援会議」を実施し、支援プランを作成することにより円滑な支援を実施します。

(2) 福祉総合窓口の設置

市民の利便性向上を目的とし、福祉総合窓口である「まるごとよりそいネットワークもりおか」を設置し、断らない相談支援を実施します。

(3) 参加支援事業

社会とのつながりを築くため、本人やその世帯のニーズや抱える課題などを把握した上で、地域の社会資源や支援メニューとのコーディネート及びマッチングを実施します。

(4) アウトリーチ等事業を通じた継続的支援事業

長期にわたりひきこもり状態にあるなど、複雑化・複合化した支援ニーズを抱えながらも必要な支援が届いていない人や、支援につながることに拒否的な人に支援を届け、つながり続ける支援を実施します。

(5) 地域づくり事業

身近な地域における共助の取組を活性化させるため、多様なニーズや生活課題に柔軟に対応できるよう、地域住民のニーズ・生活課題の把握、住民主

体の活動支援・情報発信、地域コミュニティを形成する居場所づくり、人材育成等を実施します。

2　民生・児童委員関係事業（事業費 38,871 千円）

盛岡市民生児童委員連絡協議会とともに、民生委員活動における課題等の把握や連携強化による地域福祉の向上に努めます。

3　避難行動要支援者避難支援事業（事業費 3,164 千円）

災害時において、高齢者や障がい者等の避難支援が円滑に行われるよう、避難行動要支援者名簿の作成や地域へ情報提供のための同意者名簿への登録勧奨等の避難支援事業を行います。

4　社会福祉法人及び社会福祉施設等指導監督業務（事業費 18,807 千円）

市所轄の社会福祉法人(52 法人)並びに市内の児童福祉施設等（私立認可保育所 41 施設、公立保育所８施設、幼保連携型認定こども園 26 施設、家庭的保育事業等 28 施設、認可外保育施設 37 施設）、婦人保護施設（1 施設）、老人福祉施設（31 施設)、介護保険施設等（1,231 施設等）、障害福祉施設等（448 施設等）及び有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅を含む）（128 施設）の指導監督等事務を行います。

社会福祉法人については、社会福祉法の規定及び厚生労働省発出通知に基づく運営管理・会計処理について必要な助言、指導又は是正措置を講じます。

児童福祉施設等、婦人保護施設、老人福祉施設、介護保険施設等、障害福祉施設等及び有料老人ホームの各施設については、福祉諸法、関係法令に基づいた福祉施設最低基準等の適合状況を確認し、利用者の処遇、職員配置等施設の運営管理全般にわたって必要な助言、指導又は是正措置を講じます。

２　障がい福祉課

○　主要事業

盛岡市障がい者福祉計画や盛岡市障がい福祉実施計画（第６期）に基づき、障がいのある人が地域の一員として安心して暮らすことができるように、次の事業等をすすめます。

１　障がい者相談支援事業（事業費 44,522 千円）

盛岡市基幹相談支援センターのほか、盛岡広域圏内にある５ヵ所の相談支援事業所において、障がい者の自立した生活のための相談対応を行います（基幹相談支援センター＝千晶会、My 夢＝千晶会、しんせい＝新生会、もりおか障害者自立支援プラザ＝市社会福祉事業団、盛岡市子ども発達相談所＝市社会福祉事業団、ソーシャルサポートセンターもりおか＝いわてソーシャルサポートセンター）。

また、医療的ケアを必要とする障がい児・子どもへの対応として、令和４年 10 月から医療的ケア児等コーディネーターを配置し、医ケア児者への支援体制の構築を図っています。

２　介護給付等給付事業（事業費 3,665,000 千円）

障がい者や難病患者が地域で自立した日常生活を営むことができるよう、居宅介護等の支援を行います。

・計画相談支援
・訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、行動／同行援護等）
・日中活動系サービス（生活介護、療養介護）
・居住系サービス（短期入所、施設入所支援）

３　訓練等給付事業（事業費 2,726,358 千円）

障がい者や難病患者が地域で自立した生活を営むことができるよう、社会参加、就労支援、訓練等に係る支援を行います。

・自立生活援助、就労定着支援
・日中活動系サービス（自立訓練、就労移行支援、就労継続支援）
・居住系サービス（共同生活援助）

４　地域生活支援事業（事業費 280,016 千円）

障がい者や難病患者の社会参加と自立を促進するため、成年後見制度利用支援、意思疎通支援事業（手話通訳設置、手話通訳派遣等）、日常生活用具給付事業、手話奉仕員養成研修事業、地域活動支援センター（Ⅰ型・Ⅱ型・Ⅲ型）事業、日常生活支援事業（移動支援、生活訓練、日中一時支援等）、社会参加支援事業（障がい者スポーツ振興支援等）、重度障害者等入院時コミュニケーション事業を行います。

5　障がい児通所給付費等給付事業（事業費 1,416,466 千円）

身近な地域で生活を営むことができるよう、障がい児に対し通所支援を行います。

・障がい児相談支援

・児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援事業等

6　福祉サービス事業所等指定事務（事業費 3,777 千円）

障害福祉サービス事業所等の指定及び変更等の業務を行います。

7　福祉タクシー及びガソリン助成事業（事業費 31,197 千円）

平成 28 年度からは従来のタクシー助成券（年間 24 枚）と、ガソリン助成券（同 12 枚）との選択制とし、重度障がい者の社会参加の促進を図っています。

8　障がい者福祉施設整備助成事業（事業費 26,400 千円）

社会福祉施設等施設整備費国庫補助金交付要綱に基づき、就労継続支援、放課後等デイサービス、共同生活援助、短期入所等を行う障害者福祉施設の建設に対し、補助を行います。

令和５年度は、社会福祉法人自立更生会の共同生活援助の新設に対する補助を予定しています。

３　長寿社会課

○　主要事業（【重層】表記のある事業は、重層的支援体制整備事業の中で実施）

令和３年度から５年度までを計画期間とする盛岡市高齢者保健福祉計画・第８期介護保険事業計画に基づき、「高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる長寿社会の実現」を基本理念に掲げ、地域包括ケアシステムの一層の推進を図ります。

また、令和６年度から令和８年度を期間とする盛岡市高齢者保健福祉計画・第９期介護保険事業計画の策定を行います。

１　地域包括支援センターの充実(事業費 286,743 千円)**【重層】**

高齢者の相談や困りごとに対応するため、高齢者人口の動向を把握し、地域包括支援センターの適正な人員配置に努めるとともに、重層的支援体制整備事業において、高齢者福祉以外の関係機関との連携の強化に取り組みます。

２　生活支援体制整備事業（事業費　22,227 千円）**【重層】**

地域包括支援センターに配置した生活支援コーディネーターを中心に、支援を必要とする高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、生活支援の仕組みづくりに取り組みます。

３　一般介護予防事業(事業費 16,618 千円)**【重層（一部）】**

要介護状態を予防するため、運動機能や口腔機能の向上、栄養改善について学ぶ「元気はなまる教室」など、高齢者が気軽に介護予防に取り組める場を提供します。

また、団塊の世代が 75 歳を超える 2025 年度を迎えるにあたり、より効果的な介護予防事業の検討を行います。

併せて、高齢者が生きがいのある生活を送れるよう、学習の場として「盛岡ゆうゆう大学」を開設し、高齢者の社会参加活動へのきっかけづくりやニーズに対応した講座の実施に取り組みます。

４　認知症施策の推進（事業費 40,617 千円）

長寿社会課や地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員を中心に、認知症の本人・家族の声を聴くとともに、認知症サポーター養成講座修了者の活動の場や、認知症高齢者本人が参加する場の拡充を図ります。

また、盛岡広域６市町（盛岡市、滝沢市、雫石町、紫波町、矢巾町、岩手町）で共同設置している盛岡広域成年後見センターの活動を通じた成年後見制度の利用促進や、認知症初期集中支援チームによる支援やもの忘れ検診の実施等により、認知症との「共生と予防」に向けて取り組みます。

5　老人福祉センター等管理運営事業（事業費 333,250 千円）

高齢者の健康の増進、教養の向上等により、地域福祉や高齢者福祉の推進を図ることを目的に、老人福祉センター28 施設、老人憩いの家４施設、世代交流センター、軽費老人ホームけやき荘の 34 施設の管理運営を行います。

6　公共施設最適化・長寿命化計画事業（事業費 397,309 千円）

将来世代に大きな負担を強いることなく持続可能なサービスの提供を目指す「公共施設保有の最適化と長寿命化の基本方針」に基づき、「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化実施計画（令和３年度～令和５年度）」に示された施設の長寿命化修繕や大規模改修工事の実施設計等を行います。

令和５年度は、加賀野老人福祉センターの大規模改修、都南老人福祉センターの移転複合化、北松園老人福祉センターの修繕等に取り組みます。

7　高齢者保健福祉サービス

高齢者がいつまでも元気に暮らすことができるように、高齢者保健福祉サービス等を行います。主なサービスは、次のとおりです。

・配食サービス事業
・老人クラブ活動促進事業
・敬老バス運行事業
・家族介護者等支援事業
・ひとり暮らし高齢者等地域生活サポート事業
・火災警報器等給付事業
・紙おむつ支給事業

４　介護保険課

○　主要事業

１　高齢者福祉・介護保険事業

令和３年度から令和５年度までを計画期間とする「高齢者保健福祉計画・第８期介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう、「地域支援事業」の充実強化を図り、医療、介護、予防、住まい、生活支援が切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の体制づくりを進めます。

また、介護を必要とする高齢者に対して、介護保険制度の円滑な運営により、質の高いサービスを総合的かつ持続的に提供できるよう、計画に基づき介護サービス基盤の整備を行います。

(1) 介護保険給付費の総額

・令和５年度当初予算額　　25,716,463 千円（対前年度比　0.6%増）

(2) 施設整備数　※令和５年４月１日時点

		第８期 介護保険事業計画 整備目標	整備予定 事業者 公募選定数	令和４年度 整備実績
入所系施設	介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	1 施設　135 床	1 施設　135 床	－　0 床
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 （地域密着型特別養護老人ホーム）	2 施設　58 床	2 施設　58 床	－　0 床
	介護医療院	1 施設　29 床	1 施設　27 床	－　9 床
	認知症対応型共同生活介護 （認知症高齢者グループホーム）	3 施設　55 人	3 施設　55 人	2 施設　36 人
居宅系施設	小規模多機能型居宅介護	4 施設	0 施設	－
	看護小規模多機能型居宅介護	1 施設	1 施設	－
	認知症対応型通所介護	1 施設	0 施設	－
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1 施設	1 施設	－
	特定施設入居者生活介護	100 人	100 人	0 人

２　介護従事者確保事業

介護サービス事業所における従事者不足が大きな課題となっていることから、新人介護職員等の早期離職防止及び定着等を支援するための事業を実施します。

(1) 新人介護職員資質向上研修事業（事業費 334 千円）

新人介護職員の人材育成及び定着を図るため、社会人としての基本的な職業倫理や心構え、コミュニケーション等について学ぶための研修会を開催します。

(2) 社会福祉施設産休等代替職員費補助金（事業費　実施時に計上）

産休等で長期休暇を取る特別養護老人ホームの職員の継続的な勤務を促進し、施設入所者の処遇を確保するため、代替職員を雇用する場合に要する経費に対し補助を行います。

(3) 介護職員奨学金返還支援事業(事業費 9,415 千円)

介護事業所での職員確保に向けて、市内の介護事業所の常勤職員を対象に、奨学金返済の一部を補助します。

(4) 新人介護職員指導者支援(エルダー制度研修)事業（事業費 492 千円）

介護サービス事業所における新人職員を支える組織体制(離職防止の精神的支援の仕組み）の理解醸成及びその技術の習得を目的とした研修会を開催し、事業所を支援します。

(5) 介護の仕事魅力発信事業（事業費 152 千円）

将来の介護人材の確保につなげるため、高齢者と接する機会が少ない児童生徒・学生にも介護職を職業選択肢の１つとして考えてもらえるよう、小中学校の総合的な学習の時間や高等学校のキャリア教育の時間などにおいて、介護施設とのオンライン中継等を活用しながら、介護施設職員が学校に出向いて行う出前講座を実施します。

５　生活福祉第一課・第二課

○　主要事業

１　生活保護事業（事業費 7,204,243 千円）

要保護者に対し、生活保護法の規定に基づく保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、ケースワークや各種支援プログラムの実施により、被保護者の自立を支援します。

保護の種類は、生活・住宅・教育・医療・介護・出産・生業・葬祭扶助の８種類となっています。

◇保護の状況

（各年度４月１日現在）

	令和４年度	令和５年度	増減（５－４）
保護世帯数	3,894 世帯	3,932 世帯	38 世帯
保護人員	4,579 人	4,606 人	27 人
保護率	15.72‰	16.12‰	0.40‰

	令和３年度実績	令和４年度実績	増減（４－３）
相談件数	1,120 件	1,225 件	105 件
申請件数	515 件	562 件	47 件
開始件数	475 件	498 件	23 件
廃止件数	452 件	457 件	5 件

２　生活保護受給者就労支援事業・生活保護受給者等就労準備支援事業

（事業費 27,695 千円）

生活保護受給者のうち、稼働能力を有する者に対し、経済的自立に向けた「就労支援プログラム」を実施しているほか、生活困窮者自立支援法に基づく事業として、直ちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対し、基礎的能力の形成を支援する「就労準備支援事業」をＮＰＯ法人に委託して実施します。

また、内丸分庁舎２階に「ハローワーク盛岡就労支援コーナー」を設置し、ハローワークとの連携により生活保護受給者等の就労支援を行っています。

３　生活困窮者自立相談支援事業（事業費 51,032 千円）

「生活困窮者自立支援法」に基づき「自立相談支援事業」を実施し、長期失業等、様々な生活困難のリスクに直面している者に対し、日常生活での自立や社会的、経済的自立に向けた個別的、包括的、継続的な支援（パーソナル・サポートサービス）を行います。

委託により事業を実施し、事業活動の拠点として「盛岡市くらしの相談支援室」（内丸分庁舎２階）を設置しています。

また、生活困窮者自立支援法に基づく事業として、家計の管理に課題を抱える世帯について、生活再生に向けた意欲を引き出し、将来的に自ら家計管理できるよう支援する「家計改善支援事業」を自立相談事業に合わせて行います。

4　住居確保給付金の支給（事業費 15,187 千円）

生活困窮者自立支援法に基づく事業として、生活困窮者のうち、離職等により住居を喪失又は失う恐れのある者に対し、就職活動を支援するため有期で家賃相当額分（上限額あり）を給付する事業を行います。

5　学習支援事業（事業費 22,819 千円）

(1) 就学相談支援事業

生活困窮者自立支援法に基づく事業として、生活保護世帯と生活困窮世帯の中学生、高校生及び保護者を対象に、生徒の将来の自立と貧困の連鎖の防止を図るため、相談員による高校進学や中退防止に向けた支援を行います。

(2) 学習支援事業

生活困窮者自立支援法に基づく事業として、生活保護世帯や生活困窮世帯の中学生を対象に、高校進学に向けた学力の向上や社会性の育成を図るため、無料の学習会を開催します。

事業は委託により実施し、市内４会場で各会場月４回程度行います。

自宅から会場までおおむね３キロ以上離れている生徒には、無料送迎を行います。

＜子ども未来部組織機構図＞

（令和5年4月1日現在）

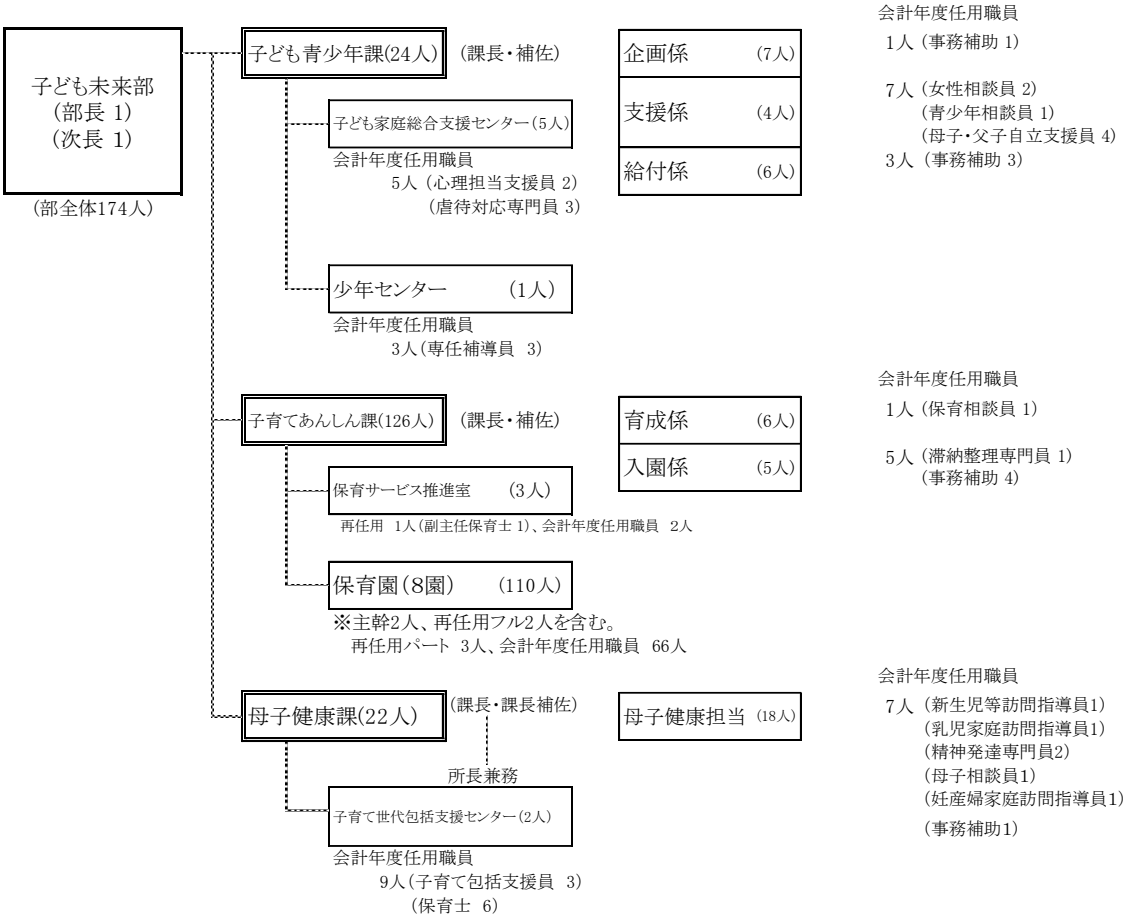

第２　子ども未来部

１　子ども青少年課

○　主要事業

１　子ども未来基金事業（事業費29,855千円）

市の未来を担う子どもが、健やかに成長することができる社会の実現を目指して創設した「子ども未来基金」を活用し、市民、団体、企業などが主体的に行う子ども・子育て支援活動に対し助成を行います。

２　児童館管理運営事業（事業費538,945千円）

児童に、健全な遊びを通して児童の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に、市内41館１分室の児童館・児童センターの管理運営を行います。

３　児童館整備事業（事業費304,531千円）

児童館・児童センターが未設置の小学校区（太田）への整備を進めます。

また、児童が安全かつ快適に活動できるため、運営上支障や危険のある施設、設備の修繕等を実施し、施設の維持、充実を図ります。

４　地域児童クラブ等運営事業（事業費727,473千円）

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後等に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。また、桜城小学校の余裕教室を活用して放課後児童クラブを設置するため、教室の改修工事を進めてます。

５　支援対象児童等見守り強化事業（事業費13,200千円）

地域の子どもへの食事等の提供のほか、幅広い世代が交流できる「子どもが安心して楽しく過ごせる居場所」として、子どもの見守りが図られる子ども食堂の運営に係る人件費、食材費や消耗品費等に対して補助を行います。

６　子育て応援プラザ運営事業（事業費27,154千円）

社会全体で子ども・子育て支援に参画するまちづくりの実現を目指して、「子ども」をキーワードに、市民、団体、企業などが連携・交流できる場を大通に設置し、子育て中の親の多様なニーズに対応するとともに、人材や団体の育成などを行います。

７　地域子育て支援センター事業（事業費78,908千円）

市内８か所の保育園及び盛岡バスセンターにおいて、子育てに関する相談・援助、子育て情報の提供、講座の実施、子育てサークルへの支援等を行い、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援します。

８　母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給事業（事業費19,454千円）

母子家庭等の母等が、看護師、介護福祉士等、就職に有利な資格を取得するために養成機関において修業している場合に、一定期間につき経済的支援を行います。

9　子ども・子育て情報発信事業（事業費660千円）

子育て世代に親和性の高いスマートフォン等で利用可能なLINEと子育て支援アプリを活用して、市の子ども・子育て支援策や子育て関連情報の積極的な発信に取り組みます。

10　子ども家庭総合支援センター事業（事業費19,282千円）

子どもと家庭に関する様々な悩みや困りごとに、電話・訪問・面接により対応する「子ども家庭総合支援センター」を設置し、児童虐待の発生を防止し、児童が心身ともに健全に成長できるよう支援します。

２　子育てあんしん課

○　主要事業

１　私立児童福祉施設整備助成事業（事業費　225,052 千円）

幼稚園型認定こども園に移行及び施設の老朽化対応のため改築を予定している施設に建設費の補助を行います。

・ふじみ幼稚園（教育施設：改築、保育施設：創設）

２　保育士確保対策事業（事業費　111,566 千円）

(1) 市内保育所等に勤務する保育士の確保を図るため、生活支援が必要な保育士のために補助金等を交付します。

・奨学金の返還をしている保育士に対し、その費用の一部相当の給付金を支給

・保育士の宿舎を借上げている事業者に対し、その費用の一部を補助

・若手保育士の処遇改善を行っている事業者に対し、その費用の一部を補助

(2) 子育てあんしん課内に「保育士サポートデスク」を設置し、潜在保育士の把握及び就労支援並びに現役保育士の悩み相談に応じることにより、離職による潜在保育士化の予防を行います。

(3) 保育体制強化事業として、清掃業務や遊具の消毒等の保育に係る周辺業務を行う保育支援者を配置し、保育士の業務負担の軽減を図る事業者に対し、配置に必要な費用の一部を補助します。

３　待機児童解消強化事業（事業費 5,900 千円）

定員を超えて児童を受け入れるために必要な物品の購入等に係る経費を補助することにより、積極的に定員の弾力化に取り組む私立保育所等を支援し、年間を通じた待機児童の解消を図ります。

４　私立児童福祉施設等運営事業（事業費 4,466,380 千円）

市内に所在する私立保育所及び他市町村に所在する保育所に対し、保育の実施に要する費用を支弁します。

５　認定こども園等運営費給付事業（事業費 5,735,808 千円）

子ども・子育て支援制度に移行した認定こども園、幼稚園、地域型保育事業に取り組む保育施設に対し、施設型給付等を給付します。

６　特別保育事業（事業費 421,397 千円）

(1) 延長保育

午後６時から 30 分、１時間又は２時間の延長保育

（実施予定保育施設 96 園）

(2) 休日保育

保護者の日曜・祝日の就労に対応する保育（５園）

(3) 一時預かり

保護者の入院、冠婚葬祭等や断続的就労に対応する保育

（一般型 16 園、幼稚園型 36 園）

(4) 発達支援児保育

健常児と集団保育が可能な障害児の保育（受入可能保育所 106 園）

(5) 病児保育

集団保育等が困難な病気回復期及び病気の回復期に至らない小学校に就学している児童までの一時的預かり保育（４箇所）

7　医療的ケア児保育支援事業（事業費 7,338 千円）

医療的ケア児について、私立保育所等が受入れるために必要となる看護師の配置及び保育士の喀痰吸引等研修を受講に係る経費を補助します。

３　母子健康課

○　主要事業

１　母子保健事業（事業費 548,863 千円）

母子の健康増進を図るため、健康診査や健康教育、健康相談、訪問指導を実施し、妊娠、出産、子育てが安心してできるよう、妊娠期からの継続した子育て支援を進めます。

(1) 出産・子育て応援給付金等事業

妊娠期から子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と、妊娠・出産家庭に「出産・子育て応援給付金」を支給する経済的支援の２つの支援を併せて実施します。

(2) 妊娠 SOS 相談

予期しない妊娠等に関する悩みを抱えている方のために、妊娠 SOS 相談を行っています。相談者が孤立せず、適切な時期に支援が受けられるよう、民間の取組（にんしん SOS いわて）とも連携し、必要な支援を行います。

(3) 特定妊婦等の産科受診等支援

医療機関による妊娠の確認ができていない支援が必要な妊婦（特定妊婦等）を把握した場合に、その状況を確認し、必要に応じて産科婦人科等医療機関への同行支援や初回産科受診料の助成を行うことにより、継続的な支援につなげます。

(4) 母子保健指導

妊娠中から出産後における母子の健康管理及び育児環境に係る保健指導を通し、新生児・妊産婦訪問指導、母親教室、育児相談等を実施するほか、乳児家庭全戸訪問事業の充実を図ります。

(5) 妊婦健康診査

妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるように妊婦健診 14 回及び子宮頸がん検診を実施します。

また、県外での妊婦健康診査の助成を継続して行います。

(6) 産婦健康診査

産後うつの予防や、新生児への虐待予防等を図るため、産後間もない時期の産婦に対する健康診査（母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等）に係る費用を助成します。県外での受診に対しても助成します。

(7) 産後ケア事業

心身の不調や育児不安を抱える産婦に対して、助産師が医療機関（デイサービス型）や自宅（訪問型）において、保健指導、授乳指導、心理的ケアや育児に関する指導や支援を行います。

(8) 乳幼児健康診査・総合診査

乳児期５回、幼児期３回の健康診査を行い、乳幼児の病気や心身の発育・発達状況の問題点などの早期発見に努めます。また、乳幼児総合診査を実施し、早期療育の指導により適切な子育て支援を行います。

(9) 母子等歯科健康診査事業

妊産婦１回、幼児６回（集団健診２回含む）の歯科健康診査を実施し、妊産婦の歯周疾患健診や幼児の口腔内診査とむし歯予防のための歯科保健指導、永久歯（第一大臼歯）の保護育成のための予防処置を行います。

(10) 新生児聴覚検査事業

新生児期において、先天性の聴覚障害の発見を目的として実施する新生児聴覚検査の費用を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減します。

２　医療費給付及び相談事業（事業費 124,395 千円）

次の事業について、指定医療機関での医療費の一部公費負担又は指定医療機関での治療への助成を実施します。

(1) 未熟児養育医療費給付事業

対象者：出生体重が 2,000 グラム以下又は医師が治療を必要と認めた未熟児（１歳未満）

(2) 自立支援医療（育成医療）費給付事業

対象者：身体に障がいがある 18 歳未満の児童又は将来、障がいを残すと認められる方で、手術等によって治療又は軽快の見込みがある方

(3) 結核児童の療育給付事業

対象者：18 歳未満で結核に罹患し、入院が必要な児童

(4) 小児慢性特定疾病対策事業

ア　医療費助成

対象者：小児慢性特定疾病に罹患していることにより、長期にわたり療養を必要とする 18 歳未満の児童

なお、日常生活用具の給付や在宅の人工呼吸器装着児の一時預かりも実施します。

イ　相談支援

面談や電話相談、当事者交流「ねうぼらカフェ」を実施します。

(5) 不妊に悩む方への特定治療支援事業

ア　医療費助成

(ｱ) 特定不妊治療費助成

対象者：医療保険が適用されない特定不妊治療（体外受精、顕微授

精）及び男性不妊治療を受けた夫婦（事実婚含む）

なお、令和４年度からの特定不妊治療の保険適用への移行期支援分となります。

(ｲ) 不育症検査費用助成事業

対象者：既往粒子残回数が 2 回以上であり、先進医療の不育症検査を実施した方

イ　交通費助成事業

対象者：医療保険が適用される特定不妊治療（体外受精、顕微授精）及び男性不妊治療を受けた夫婦（事実婚含む）

ウ　不妊専門相談センター

対象者：不妊症、不育症に悩む方

夫婦の状況に応じた不妊・不育症に関する相談支援や治療に関する情報提供を行います。

３　子育て世代包括支援センター事業（事業費 10,108 千円）

保健師等の専門職が、妊産婦や乳児等に対して、相談支援等を実施し、必要に応じて、関係機関等と連携を図りながら、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。

【参考】盛岡市保健所

○　主要事業

1　企画総務課

(1) 保健所管理運営事業（事業費 51,881 千円）

保健所施設設備の維持管理を行うため、清掃、警備、機械設備の保守等を業務委託により実施します。

(2) 衛生統計調査事業（事業費 1,171 千円）

厚生労働省が所管する各種統計業務を中核市及び保健所が調査機関として実施します。

令和５年度は、人口動態調査、国民生活基礎調査（世帯票）、医療施設（動態）調査、病院報告（患者票）、衛生行政報告例、地域保健・健康増進事業報告、患者調査、受療行動調査、社会保障・人口問題基本調査及び材料価格・再生医療等製品調査客体精密化調査を実施します。

(3) 墓園管理運営事業（事業費 21,624 千円）

市営墓園（新庄墓園、青山墓園）の管理・運営業務を行います。

(4) 夜間急患診療所管理運営事業（事業費 81,024 千円）

夜間の初期救急医療を確保するため、年中無休で応急的な診療を行います。

また、引き続き市医師会等の合意のもとに、新型コロナウイルス感染対策を取りながら診療を継続し、インフルエンザまん延期には「インフルエンザ診療拡大体制」を図ることとします。

(5) 患者輸送事業（事業費 4,989 千円）

近隣に医療機関がなく、交通手段に不便が生じている地域を対象に患者輸送バス、保健バスを運行し、地域住民の医療の確保を図ります。

(6) 第二次救急医療事業（事業費 48,559 千円）

休日・夜間の二次救急病院群を支援し、二次救急医療体制の確保に努めます。

(7) 在宅当番医制事業（事業費 8,412 千円）

休日の日中における医科と歯科の初期救急医療を当番医の医療機関で実施します。

(8) 小児救急輪番制病院事業（事業費 19,398 千円）

小児専門の救急医療を提供するため、休日・夜間の小児救急輪番制事業を支援し、小児救急医療体制の確保に努めます。

(9) 医師等養成事業（事業費 36,525 千円）

県立・市町村立病院等の公立病院に従事しようとする医学生に対して、修学資金を貸し付け、県内における医師の確保を図ります。また、地域に貢献できる看護師等育成のため、盛岡市医師会附属看護学院の運営費を補助します。

(10) 成人健康診査事業（事業費 483,365 千円）

健康診査、肝炎ウイルス検診、肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、前立腺がん検診、骨粗しょう症予防検診、女

性健康診査、寝たきり者及び介護者の訪問診査、歯科健康診査等を実施します。

2　健康増進課

市民の健康増進や生活習慣病の予防のため、健康づくり教室等の健康教育、健康相談を実施するとともに、特定健診結果に基づき要指導者への支援を行います。

(1) もりおか健康21プランの推進（事業費601千円）

平成27年度から向こう10箇年の市民の健康づくりの指針となる「第２次もりおか健康21プラン」を推進し、健康寿命の延伸を図ります。

令和元年度に中間評価を行い、令和６年度の計画最終年度に向けて対策を修正・強化し、計画の推進に取り組んでいくこととします。

(2) 健康教育事業(受動喫煙防止対策等)について　(事業費3,747千円)

令和２年４月の改正健康増進法全面施行に伴い、望まない受動喫煙が生じないよう、受動喫煙に関する知識の普及、受動喫煙の防止に関する意識の啓発、受動喫煙防止に必要な環境の整備その他の受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に推進する。

具体的には、喫煙可能室届出受理、第二種施設（飲食店・事業所等）の状況調査、イベント等を活用した周知啓発等を行います。

また、禁煙希望者に対する禁煙教室をはじめ、生活習慣の改善を図る各種健康教室を実施します。

(3) 健康得とくポイント事業（事業費67千円）

個人の疾病予防や健康づくりに向けたインセンティブの提供として、健康教室の参加者に対し、MORIOペイ、MORIO－Ｊカードにポイントを付与し、健康づくりの意識啓発を図ります。

(4) がん患者等生活支援事業（事業費2,033千円）

がん治療に起因する医療用補正具の購入費補助や治療に伴う心身の変化と相談窓口を広く周知し地域や職域における支援環境を整えることで、がん治療に伴う精神的、経済的な負担を軽減し、治療と社会生活との両立を支援します。

(5) 精神保健福祉事業（事業費4,116千円）

精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律に基づき、精神障がい者の早期治療の促進及び住民の精神保健向上を図るため、精神科専門医による精神保健福祉相談、保健師等による随時相談（電話、来所、家庭訪問）、講演会、普及啓発事業などを行います。

あわせて、自殺対策基本法、自殺総合対策大綱に基づき、平成30年度に策定した「盛岡市自殺対策推進計画」に基づいた自殺対策事業（ゲートキーパー研修、職域や関係機関との連携等）を推進します。

(6) 食育事業（事業費1,145千円）

市民への食生活改善や食育に関する情報提供を行い、食の大切さを広めるとともに、地域で食生活改善を基本とした健康づくり活動を自主的に行う食生活改善推進員を養成・育成をします。

(7) 特定保健指導（事業費4,162千円（市民部健康保険課予算））

特定健診の結果に基づき、特定保健指導対象者に対し、動機付け支援又は積極的支援により、継続的な保健指導を行い、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の改善を図ります。

3　指導予防課

(1) 栄養改善指導事業（事業費1,876千円）

健康増進法、食品表示法、栄養士法及び調理師法に基づき、国民健康・栄養調査、栄養成分表示の相談及び指導、特定給食施設の管理、調理師・栄養士・管理栄養士の免許管理を行います。また、食に関する健康づくりの住民や関係機関への普及啓発も行います。

(2) 医務薬務指導事業（事業費6,289千円）

医療施設の開設許可（病院開設許可を除く）や各種届出の受理等の医療関係の許認可事務及び医療監視等を実施します。また、薬局、店舗販売業、高度管理医療機器等販売業・貸与業の許可や毒物・劇物の販売業の登録・届出の受理等を行います。

医療の安全の確保や信頼の向上を図るため、医療安全支援センターを設置し、患者等からの病院・診療所等に関する苦情や相談に応じます。

(3) 感染症予防事業（事業費487,041千円）

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、結核レントゲン検診、結核・感染症患者の積極的疫学調査、入院措置、移送、消毒、接触者の健康診断、患者に対する適正な医療の提供及び医療費公費負担等を行います。感染症発生動向調査事業により、感染症に対する監視体制を設け、流行を早期に把握するとともにまん延防止を図ります。

また、エイズ・肝炎・梅毒・性器クラミジア・淋病及び成人風しんの予防と早期発見のために、検査（風しんの追加的対策を含む）及び相談・啓発事業を行います。

新型コロナウイルス感染症につきましては、感染症法上の類型見直し後についても、後遺症についての相談や集団発生事例に対して感染のまん延防止や予防についての助言指導を行います。

(4) 予防接種事業（事業費1,016,608千円）

予防接種法に基づき、乳幼児、児童・生徒及び高齢者の疾病予防を目的とした、各種予防接種を実施します。

また、生後６か月から中学生に対するインフルエンザ予防接種に対し、1回につき 2,000 円を、13 歳未満までは１人２回まで、13 歳以上は１人１回まで費用助成します。

ア　法定接種

(ｱ) 乳幼児

ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合（百日せき、ジフテリア、急性灰白髄炎、破傷風）、三種混合（百日せき、ジフテリア、破傷風）、麻しん風しん、日本脳炎、ＢＣＧ、水痘（水ぼうそう）、Ｂ型肝炎、ロタウイルスワクチン

(ｲ) 児童・生徒

二種混合（ジフテリア、破傷風）、日本脳炎、ヒトパピローマウイルス感染症ワクチン

(ｳ) 成人男性

風しん第５期（昭和 37 年４月２日～昭和 54 年４月１日生の男性）

(ｴ) 高齢者（65 歳以上）

インフルエンザ、肺炎球菌（65、70、75、80、85、90、95、100 歳）

イ　費用助成

インフルエンザ（生後６か月から中学生）

4　生活衛生課

(1) 食品衛生指導事業（事業費 8,786 千円）

食品衛生法に基づく営業許可・監視指導、と畜場法に基づく設置許可・と畜検査等及び食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づく設置許可・監視指導の事務を行います。

(2) 生活衛生指導事業（事業費 767 千円）

興行場法、旅館業法、公衆浴場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法、温泉法、水道法、化製場等に関する法律、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律、墓地、埋葬等に関する法律に基づき、営業・設置許可、監視指導等の事務を行います。

(3) 試験検査事業（事業費 9,356 千円）

食品衛生法に基づく収去検査、飲用水検査等を行うほか、感染症や食中毒発生時には原因特定のための検査を行います。

(4) 動物愛護事業（事業費 8,723 千円）

狂犬病予防法に基づく飼犬の登録及び狂犬病予防注射に係る事務、動物の愛護及び管理に関する法律に基づく犬猫の保護収容、動物取扱業の登録と監視指導、適正飼育に係る指導・啓発の業務を行います。

また、市民による地域ねこ活動を支援し、所有者不明猫対策を推進するとともに、保健所に保護された猫の譲渡を促進し、殺処分をなくすため、保護猫一時預かりボランティア支援事業を行います。

【 各課ダイヤルイン(直通電話)番号 】

所　属	担　当	電話番号
保健福祉部		
地域福祉課	福祉企画係	626-7509
	指導監査係	613-8342
障がい福祉課	事業所係	613-8296
	相談認定係	626-7508
	自立支援係	613-8346
長寿社会課	地域ケア係	613-8144
	生きがい推進係	603-8003
介護保険課	保険料係	626-7581
	認定係	626-7560
	給付係	626-7561
	事業所指定係	626-7562
	介護支援専門員	626-2250
生活福祉第一課	生活支援給付担当	613-8412、613-8148
	生活保護担当	613-8413、613-8414
生活福祉第二課	生活保護担当	613-8415、613-8416、613-8417、603-8026、626-7510
子ども未来部		
子ども青少年課	企画係	613-8356
	支援係・給付係	613-8354
	子ども家庭総合支援センター	601-2414
	少年センター	603-8005
子育てあんしん課	育成係	613-8347
	入園係	626-7511
	保育サービス推進室	626-7553
母子健康課	妊産婦・全戸訪問・特定不妊担当	603-8303
	乳幼児健診・医療給付担当	603-8304
	子育て世代包括支援センター	613-2696
盛岡市保健所		
企画総務課	企画係・総務係	603-8301
健康増進課	特定保健指導・健康教育・栄養担当	603-8305
	21 プラン・受動喫煙対策・難病対策担当	603-8306
	こころの健康担当	603-8309
指導予防課	医事薬事担当	603-8302
	予防接種担当	603-8307
	感染症対策担当	603-8244
生活衛生課	生活衛生担当	603-8310
	食品衛生担当	603-8311
	動物愛護担当	603-8312

盛岡市保健福祉部・子ども未来部
令和５年度主要事業概要

令和５年５月

編集　盛岡市保健福祉部地域福祉課
発行　盛岡市保健福祉部
盛岡市内丸 12 番２号
電話　651-4110（＋内線番号）